

令和 8 年度 岡崎市立岡崎小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動の在り方

- (1) 令和 9 年度までは、平日 2 日、週休日 1 日とする。
ただし、週休日の活動については、年間 15 日程度とする。
- (2) 令和 10 年度からは、学校部活動を行わない。

2 本校の現状

- (1) 主な活動日は、月・火・金曜日の授業後と土曜日の午前中。
- (2) 11 月中旬から 2 学期終業式までは、活動を行っていない。
- (3) 参加は希望制とし、4 年生の入部は 11 月からとしている。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備・管理している。
- ・校長は、部活動の目標や運営方針等を策定し、組織全体で共有するとともに、実態に応じて顧問会議を定期的を開催して、部活動の組織化を図る。
- ・顧問は、部活動の目標や運営方針等に従い、児童の安全・安心の確保、心身の成長を念頭に置き、活動を進める。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

原則、平日、休日あわせて週 3 日以内とする。

ア. 平日

- ・活動時間は、1 時間程度、週 2 日とする。
- ・始業前は活動しない。
- ・水曜日、木曜日は活動しない。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・土曜日の午後、日曜日、祝祭日は原則「休養日」とする。
- ・活動時間は 3 時間以内とする。
- ・土曜日練習は月に 2 回以内とする。

ウ. 長期休業中

- ・土日祝については原則活動をしない。
- ・活動時間は 3 時間以内とする。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・部活動は学校教育の一環として行われており、日常の教育活動や学校行事などと同

様に保護者や地域の方々の理解を得る必要がある。そのため、保護者や地域の方々との信頼関係を築き、児童にとって充実した部活動になるよう心掛ける。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設、設備、道具について定期的に点検を行い、必要があれば改善していく。
- ・熱中症を予防するため、高温多湿時は熱中症指数にも留意し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を確保する。
- ・荒天や熱中症指数が高いときなど、子どもたちの安心、安全を確保できない場合は、部活動を行わない。
- ・緊急の事態や不測の事態に対処できるように、顧問の適切な人数や配置場所を確保する。
- ・校内で事故が発生した場合に備え、「緊急連絡体制」を作成し、速やかに学校管理職に第一報が入るようにしておく。また、医療機関で受診させるための道筋を確立させる。